

上野原市告示 67号

地方自治法第231条の2の3第1項及び上野原市財務規則第44条の2の規定により指定納付受託者を指定したので、同法第231条の2の3第2項及び同規則第44条の2第3項の規定により告示します。

令和8年4月1日

上野原市長 村上 信行

1 指定納付受託者の名称及び住所

名称 山梨中銀ディーシーカード株式会社

住所 山梨県甲府市武田2丁目9番4号

名称 三菱UFJニコス株式会社

住所 東京都文京区本郷3丁目33番5号

名称 株式会社ジェーシービー

住所 東京都港区南青山5丁目1番22号

2 指定納付受託者の指定をした日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に指定した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定納付受託者に納付を委託する歳入等の内容

上野原市役所窓口で受領する証明書発行手数料等